

原子力規制委員会

委員長 田 中 俊 一 様

原子力発電所の安全性向上に関する要望

平成26年8月7日

新潟県柏崎市市長 会 田 洋

東京電力福島第一原子力発電所事故を踏まえ、本市では貴委員会に対して、平成25年5月10日「原子力発電所の新規制基準に関する要望」を提出し、それに対する回答並びにご説明をいただいたところであります。

しかしながら、その時点では柏崎刈羽原子力発電所について適合審査申請がなされておらず、新規制基準に関する一般的な説明であったと受け止めております。

その後、平成25年9月27日に東京電力株式会社から貴委員会に対して、柏崎刈羽原子力発電所6・7号機の適合審査申請が提出され、その適合審査及び審査ヒアリングが進められていると認識しています。

つきましては、柏崎刈羽原子力発電所の安全確保にあたり、確認すべき課題について、立地自治体の首長として、下記の各項目について改めてご説明くださるよう要望いたします。

記

## 1 シビアアクシデント対策について

シビアアクシデントを起こさないための対策及びシビアアクシデントに対処するための対策について説明してください。

事故時における、事業者に対する手順書の整備や人員確保等の運用面での対策について、どのように要求されているか説明してください。

格納容器破損防止対策として、フィルター付ベント設備では希ガスは除去されないということですが、周辺環境への影響と防護対策について説明してください。

併せて、柏崎刈羽原子力発電所6・7号機における事故想定とそれによる防護措置の効果の試算を提示してください。

## 2 安全目標について

原子力施設の規制の達成を目指す安全目標として、事故時のセシウム137の放出量が100テラベクレルを超えるような事故の発生頻度を、100万炉年に1回程度を超えないように抑制されるべきとしていますが、その基本的な考え方とその根拠となる知見等を説明してください。

### **3 施設の重要度分類等について**

原子力発電所の構築物、系統及び機器の重要度分類と耐震重要度分類についての見直しは、平成25年7月以降の検討課題とされてきましたが、その後の検討状況について説明してください。

柏崎刈羽原子力発電所では、共通要因故障への対策として、送電線は3ルート、5回線とされていますが、外部電源系について、その独立性の考え方を説明してください。

また、送電・変電網は経済産業省の所管とされていますが、共同で検討していると理解して良いのかどうか、状況を説明してください。

### **4 原子炉施設の津波対策と地盤・活断層について**

想定津波に対する事業者の考え方とその妥当性、及び地盤・活断層審査の審査状況を説明してください。

## **5 原子炉の集中立地について**

福島第一原子力発電所の事故の検証の中で、複数基の集中立地については事故対応上の大きな課題とされましたが、この集中立地に対する考え方について説明してください。

## **6 残余のリスクについて**

地震・津波及び大規模自然災害への対策において、事業者に残余のリスクに対する具体的な対応をどのように求めているのか、説明してください。

## **7 使用済燃料の保管について**

使用済燃料プールでの保管に関する安全規制について説明してください。

使用済燃料プールでの事故想定と周辺環境への影響評価及び防護措置などについて、どのような検討をしているのか、説明してください。

## 8 原子力防災対策について

福島第一原子力発電所事故に伴う原子力災害を踏まえ策定された原子力災害対策指針において、残された課題についての検討を進め、内容を充実させると共に、万一の事故の場合の避難計画を自治体が策定するにあたっての支援をお願いします。

自治体が策定する避難計画は、どのような事故想定で、どれだけの時間的余裕があることを前提にした計画とすべきなのか、明確に示してください。

安定ヨウ素剤の管理・服用の基準を明確にし、住民に対して迅速かつ確実に配布・服用が行われる仕組みを構築してください。

原子力災害発生時において、放射性物質の放出される前の段階で、周辺環境への影響予測は必要であると考えますが、SPEEDIの今後の運用方針について説明してください。